



田村市 報道資料

HP



LINE



Facebook



2026 年(令和 8 年)8 月 24 日

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の返還事案について

低所得世帯支援や給付金・定額減税一体支援等を目的とした国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る返還事案が発生しました。今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に取り組んでまいります。

これに関し、市政執行の責任者として市長の責任を重く受け止め、市長給料の 10%を 1 か月減額する条例案を市議会 9 月定例会に提案することとしております。

記

1 概 要

令和 5 年度における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として 4 億 2,585 万 8,550 円が交付されたが、市予算の繰越漏れ等及び事業完了日の認識誤りにより国費の対象外となった合計 1,887 万 5,053 円について返還を求められているもの。市議会 9 月定例会で予算計上し、議決後の返還を予定している。

2 原 因

業務に対する認識誤り、事務精査ミス及び組織的チェック不足

3 再発防止策

日々の業務における二重チェックの徹底と、ミーティングの定例化により業務の進捗管理を一元化・可視化するとともに、職員教育を一層充実させ、資質向上と再発防止を図る。

【問い合わせ】

担当：財政課 志田 メールアドレス：zaisei@city.tamura.lg.jp

TEL：0247 - 81 - 2118 FAX：0247 - 81 - 2522